

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成24年6月21日(2012.6.21)

【公開番号】特開2011-119084(P2011-119084A)

【公開日】平成23年6月16日(2011.6.16)

【年通号数】公開・登録公報2011-024

【出願番号】特願2009-274147(P2009-274147)

【国際特許分類】

H 05 G	1/04	(2006.01)
G 21 K	5/02	(2006.01)
G 21 K	5/08	(2006.01)
H 05 G	1/02	(2006.01)
G 06 F	21/20	(2006.01)

【F I】

H 05 G	1/04	
G 21 K	5/02	X
G 21 K	5/08	X
H 05 G	1/02	J
H 05 G	1/02	R
G 06 F	15/00	3 3 0 F

【手続補正書】

【提出日】平成24年5月8日(2012.5.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

エミッタとターゲットとグリッド電極とを備えたX線発生装置において、前記エミッタと前記ターゲットはそれぞれ別の容器内に設けられ、前記各容器は前記グリッド電極を備える連結部材で結合されることを特徴とするX線発生装置。

【請求項2】

前記容器はセラミック製であり、かつ、前記連結部材は金属製であるとともに、前記グリッド電極は前記連結部材に一体的に形成されていることを特徴とする請求項1に記載のX線発生装置。

【請求項3】

さらに、スイッチを備え、該スイッチには指紋などのバイオメトリックスによる本人認証を行う手段が設けられていることを特徴とする請求項1又は2に記載のX線発生装置。

【請求項4】

前記容器の外側は樹脂モールドで覆われていることを特徴とする請求項2に記載のX線発生装置。

【請求項5】

前記連結部材は筒状をなし、内部に前記エミッタまたはターゲットが臨み、前記エミッタに近い側の端部に前記グリッド電極が一体的に形成されていることを特徴とする請求項2に記載のX線発生装置。

【請求項6】

請求項1乃至5の何れかに記載のX線発生装置が組み込まれた本体部と、電源部と、を

備えた携帯型非破壊検査装置であって、

前記本体部と前記電源部が分離可能に構成されていることを特徴とする携帯型非破壊検査装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

前記エミッタとターゲットはアルミナ等のセラミック製容器に収納され、前記グリッド電極はステンレスなどの金属製連結部材の一部として形成される。また、承認された者のみの使用が可能となるように、スイッチに指紋などのバイオメトリックスによる本人認証を行う部分を設けることが好ましい。